

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月25日

【会社名】 株式会社フジ

【英訳名】 FUJ I C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾 崎 英 雄

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市宮西一丁目2番1号

【電話番号】 (089)922-8112(直通)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 企画・開発本部長 佐 伯 雅 則

【最寄りの連絡場所】 愛媛県松山市宮西一丁目2番1号

【電話番号】 (089)922-8112(直通)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 企画・開発本部長 佐 伯 雅 則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成27年5月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年5月21日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

普通株式1株につき金7円50銭 総額264,593,348円

##### (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年5月22日

##### 2. 剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,500,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,500,000,000円

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

社外取締役および社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、今後も適切な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款第25条(社外取締役との責任限定契約)および定款第32条(社外監査役との責任限定契約)規定を新設する。

また、上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行う。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 後
第4章 取締役および取締役会 (新 設)	第4章 取締役および取締役会 (社外取締役との責任限定契約)
第5章 監査役および監査役会 第25条～第30条 (条文を省略) (新 設)	第25条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。 第5章 監査役および監査役会 第26条～第31条 (現行どおり) (社外監査役との責任限定契約)
第6章 計算 第31条～第34条 (条文を省略)	第32条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。 第6章 計算 第33条～第36条 (現行どおり)

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、尾崎英雄、大内健二、佐伯雅則、山口普、高橋正人、三秋忍、森田英樹、福山公平、一ノ宮武文および北福縫子(横山ぬい)の10名を選任する。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役として、金野修、角倉文明、酒井一若および寄井真二郎の4名を選任する。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を退任される金野修氏、高月政司氏および桑原博氏ならびに監査役を退任される高瀬康則氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	315,191	2,935	0	(注)1	可決 98.61
第2号議案 定款一部変更の件	317,902	222	0	(注)2	可決 99.46
第3号議案 取締役10名選任の件					
尾崎 英雄	306,885	11,239	0	(注)3	可決 96.01
大内 健二	311,758	6,325	0	(注)3	可決 97.53
佐伯 雅則	311,799	6,284	0	(注)3	可決 97.55
山口 普	311,799	6,284	0	(注)3	可決 97.55
高橋 正人	311,799	6,284	0	(注)3	可決 97.55
三秋 忍	317,439	644	0	(注)3	可決 99.31
森田 英樹	317,524	559	0	(注)3	可決 99.38
福山 公平	311,799	6,284	0	(注)3	可決 97.55
一ノ宮 武文	311,799	6,284	0	(注)3	可決 97.55
北福 縫子 (横山 めい)	317,734	390	0	(注)3	可決 99.40
第4号議案 監査役4名選任の件					
金野 修	316,841	1,283	0	(注)3	可決 99.12
角倉 文明	317,819	305	0	(注)3	可決 99.43
酒井 一若	317,817	307	0	(注)3	可決 99.43
寄井 真二郎	316,507	1,617	0	(注)3	可決 99.02
第5号議案 退任取締役および 退任監査役に対し 退職慰労金贈呈の件	282,588	35,536	0	(注)1	可決 88.41

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項は可決要件を満たしたことから、上記賛成、反対および棄権の各個数には、当日出席株主のうち賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。